

合志市総合政策審議会 【令和6年度 第4回 会議録】

(1) 会議の名称、開催日時及び開催場所

- ・ 名称 令和6年度 第4回合志市総合政策審議会
- ・ 日時 令和7年3月13日（木）午前10時～正午
- ・ 場所 合志市総合センター「ヴィーブル」2階 研修室

(2) 会議の議題

- (1) 市制施行20周年ロゴマーク選考について
- (2) 行政改革大綱・集中改革プラン策定について
- (3) コミュニティ交通の再編と運賃について
- (4) 施策評価における令和7年度取組方針について

(3) 会議の公開、非公開又は一部非公開の別

- ・ 公開

(4) 出席委員及び欠席委員の氏名

[出席委員]

松岡 博 委員	清原 美和 委員	永尾 テル子 委員	宮原 妃道 委員
野田 博之 委員	作野 淳一 委員	坂本 智子 委員	古賀 寛治 委員
坂本 政誠 委員	錦戸 亨 委員	千北 一興 委員	坂口 美果 委員
小倉 仁美 委員	志水 亜妃 委員	月野 亜衣 委員	高山 祐二郎 委員

(16名)

[欠席委員] 小西 淑子 委員、青木 正男 委員、田中 早苗 委員、平山 和敬 委員 (4名)

[事務局] 佐藤 美和 企画課長、池田 聡 審議員、山口 直美 企画課課長補佐、
八浪 生幸 企画課主幹、宮崎 早香 企画課主査

[説明] 坂井 竹志 総務課長、大久保 志穂 総務課課長補佐、上妻 里香 総務課主事

(5) 傍聴者 0名

(6) 審議内容

以下のとおり（要旨）

佐藤課長： 定刻となりましたので、令和6年度第4回合志市総合政策審議会を開会します。まず初めに、会長からご挨拶をお願いいたします。

坂本（政）会長： おはようございます。
だいぶ温かくなってきて季節が変わってきているなと感じますが、また来週はまた少し気温が下がるそうです。春は体調を崩しやすくなる時期でもあります。花粉や、黄砂も来ているということです、皆さんも十分対策を取られてください。
今日は第4回、今年度の締めということで、会議を開催させていただきたいと思っております。
事前に配られた資料も読まれてると思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

佐藤課長： 会議の前に注意事項をご説明します。
【注意事項の説明】
条例第6条の第1項に、会長が会議の議長になるとありますので、この後の進行は坂本会長にお願いします。

坂本（政）会長： 議題が4項目ありますので、順番に進めさせていただきます。
1番目の、「市制施行20周年ロゴマーク選考について」です。
合志町と西合志町が合併して合志市になって20年ということで、20周年の市制施行のロゴマークを募集したそうです。その選考について総務課から説明をお願いします。

【総務課より説明】

坂本（政）会長： 説明がありましたとおり、委員の皆さんへ事前に送付されている資料1の中に5つのロゴマークがあります。また、お手元に投票用紙が配られていますので、これに番号を書いて投票をお願いします。
記入が終わったら職員が投票箱を持っていきます。皆さん方のこの1票でこの5つの中の1つが決まりますので、よろしくお願いいたします。
本日の出席委員は16名です。事前に欠席の連絡があった2人分は投票するマークを確認していますので、投票総数は18名です。
もし同数の場合は決選投票になります。皆さんよろしくお願いいたします。

【投票】

坂本（政）会長： 今から投票箱を開けて票数の確認をしますので、その間に2番目の議題に移りたいと思っております。
議題2「行政改革大綱集中改革プラン策定について」説明をお願いします。

【事務局より説明】

坂本(政)会長： この素案にご意見等がありましたらお願いします。

坂口委員： 資料2-②、7ページの取り組み内容一覧で「ふるさと納税の税収向上」とありますが、歳入を増やすためにはふるさと納税に頼る以外では難しいということでしょうか。

八浪主幹： この「歳入を増やす」ための取り組み内容として、税収を向上させるための取り組みにはさまざまな方法があります。しかし、企業誘致や税金の徴収率を上げることなどは、ずっとやってきていることですので、そうした中で何をするかとしたときに、ふるさと納税ならば本市としてもまだポテンシャルがあるんじゃないか、この3年間にぜひチャレンジしてみようと考えて設定しました。

錦戸委員： 大綱の案の4ページ、②行政サービスの改革の説明のところで、本文の記述があって、それを受けた推進項目として「DXの推進」が掲げてありますが、本文にも「DXの推進」に繋がるような記述があるとなおよろしいのではないかと感じました。

内部の検討の経緯などは存じ上げないので一概に言えませんが、例えば「デジタル化の進展を踏まえた」とか、「デジタル化の恩恵を市民の皆さんに享受できるように」とか、そういった記述があると、行政サービスの改革のために「DXの推進」という内容が導かれるので分かりやすくなるのではないかなと思いました。

坂本(政)会長： では事務局の方で検討をお願いします。

行政改革大綱・集中改革プランの進捗については、今後毎年皆さんにご確認いただくこととなりますので、そのときにまたご意見をいただければと思います。

それでは続きまして、先ほど投票していただきましたロゴマークの結果の発表をお願いします。

【総務課より投票結果発表】

大久保課長補佐： 投票総数18票、有効投票数18票、無効票はゼロ。

1番3票、2番2票、3番1票、4番9票、5番3票。

したがって4番が合志市制20周年記念ロゴマークに決定いたしました。

坂本(政)会長： 18票のうちの過半数で、4番がロゴマークに決定ということです。
皆さんご協力ありがとうございました。

では続きまして、議題の3番目の「コミュニティ交通の再編と運賃について」説明をお願いします。

【事務局より説明】

坂本(政)会長： では、委員の皆様にお伺いしたいことは、1点目は運賃について今のまま据え置いてよいか。2点目が、学生証を所有している学生に対して、定期券を発行してよいか。3点目が、夏休み限定のキッズパスというサービスを導入してよいか、です。
ここで決定するというのではなく、公共交通協議会が別にございますので、皆さんの意見をそちらに提示して反映していくということになると思います。ご意見がありましたらお願いします。

高山副会長： この資料を見て、かなりいろいろ知恵を出して進めていると感じました。確認させていただきたいこととして、運営に係る1億200万という金額は、全て自主財源で賄っているということでしょうか。何か補助金も入っていますか。

八浪主幹： はい、このうち国と県から一部補助金があります。
国から170万円ほどフィーダー補助金というものをいただいているのと、県から600万円ほど補助金をいただいています。

高山副会長： 補助金等の額を上げていけば、合志市の財源等に貢献できると思いますが、何か努力する余地はありますか。
また、利用促進という部分で、利用者増に繋がる取り組みは強くご検討いただきたいなと思っております。
夏休みのキッズパスや学生の定期券等については、非常に良いことだと思います。

八浪主幹： 現在、利便増進計画というものを策定しているところです。
国が推進している計画なのですが、それによって補助金が増える可能性があります。

千北委員： 今日お話を聞いて、関係者の努力が感じられる内容でよかったと思います。

質問ですが、今は合志市の中で完結するルートですが、菊陽町などまで乗り継ぎや、乗り合いができるというようなお考えはありませんか。

八浪主幹： 菊陽町はキャロッピー号というバスが走っていて、乗り継ぎも検討させていただいておりました。ただし、キャロッピー号は週3日運行ですので、時間を合わせるのは難しく、今回の再編では、菊陽町との乗り継ぎ等については断念したところです。

千北委員： 今すぐというわけにはいきませんが、やはり交通渋滞解消という点も踏まえて、菊陽町さんと今後もお話を深めて、いい関係になったいったらと思いますので、よろしくお願いします。

坂本(政)会長： 通勤バスが御代志から走っていることもご説明してはどうでしょう。

八浪主幹： はい。御代志駅からセミコンまでの通勤バスの実証実験を2月に1ヶ月間行っていました。これは商工振興課での取り組みになります。コミュニティバスというのは、あくまでも「交通弱者が円滑に移動できるように」というもので、「交通空白地域の解消」といった意味合いが強いものですから、渋滞緩和の取り組みとしては別途、通勤バスなどの新たな取り組みを実験しているという状況です。

坂口委員： 2つお尋ねです。
まず収支率のところで、今の物価上昇や人件費の上昇を考えると、運賃を据え置いて収入が同じならば、実質的には収支率は下がると思うのですが、その踏まえた上での検討なのか、というところです。
次に、公共交通は交通弱者のための福祉的な意味合いが強いということですが、この交通弱者のところに「障がい者」が書かれていなかったことに違和感を覚えました。福祉的な意味合いがあるのであれば、バリアフリーや、高齢者・障がい者などの方々にも利用しやすい形が想定されているのかが気になりましたのでお尋ねします。

八浪主幹： 収支率について、前年度に策定した「公共交通計画」の中で、収支率は下がるのではなく上がるという目標を掲げております。再編し、利便性を上げて収支率の目標値10%を目指すという目標としておりますので、ぜひそれを達成していきたいと考えてます。
交通弱者の中に「障がい者」という表記がなかったという点については申し訳ありませんでした。

コミュニティ交通に使うバスは特注の車両で、バリアフリーであることは絶対条件としております。今回の再編にあたっては、新たなバス停を設ける場所に縁石がある場合は、縁石を切り下げて障がいのある方たちが車椅子でも乗れる環境を確保するなど、バリアフリーには重点を置いているところで

坂口委員： 利用者を増やして利用率を上げていくという点は理解しました。バリアフリーや乗りやすい車両に力を入れているのであれば、足の不自由な方や高齢の利用者の方、小さい子どもさん連れの方など、「乗りやすい」というキーワードが、必要な人に届くように、もっと全面的に打ち出してアピールをしていただいた方が利用者増にもつながっていいかなと思いました。

宮原委員： 利用者を増やすための市民への周知というのはどのような形で行われているか教えていただけますか。

八浪主幹： 現在の周知方法は、地域でラジオ体操をしているところに出向いての乗り方教室や、市民まつりでの乗り方教室、出前講座や、広報紙に特集を組むなどして周知啓発を図っています。また、今回の新たな再編にあたっては市民説明会を行いました。利用促進のためにどうやって周知していくと市民の皆さんに伝わるかということは、協議会の方でもご指摘がっております。中高生がターゲットであれば広報紙よりSNSがいいのでは、といったご意見をいただいておりますので、今後の周知啓発については、いろんな人に届くように多様な形で発信していきたいと考えております。

坂本(政)会長： 他にご意見はありませんか。
では、150円という今の運賃については据え置くこと、学生証、キッズパスの実施についても、皆さんからご了承を得たということでよろしいですね。

一同： はい。

坂本(政)会長： では、皆さん方から今いただいた意見については、総合政策審議会の意見として、公共交通協議会にお伝えしたいと思いますので、よろしく願います。
最後の議題になります。4番目の政策評価に関する令和7年度取り組み方針について、説明をお願いします。

【事務局より説明】

坂本(政)会長： 施策が全部で25項目あり、主に審議会の意見が反映されている部分の説明になりましたけれども、自分が関心のある部分についてはまた改めて見ていただければと思います。
皆さんから何かご質問はありますか。

松岡委員： 資料4 地域福祉の推進（8ページ）のところで、「民生・児童委員やボランティアのなり手不足解消に取り組むこと」とご説明がありましたが、今、合志市の充足率は全国平均よりも高い90%半ばぐらいになっています。
このような高い充足率になったのは、福祉課や社協、区長の皆さんのご尽力によるものと感謝しております。
私達も充足率100%を目指し、民生委員・児童委員の活動を通して、民生委員は楽しくやりがいがあるということを地域の方々にお伝えしていきたいと思っております。ありがとうございました。

坂口委員： 質問です。資料4 市民参画によるまちづくりの推進（2ページ）のところで、自治会の加入率がどのように計算されてるのか教えてください。
母数が、戸建て住宅に住んでいる方だけなのか、集合住宅等に住んでいる単身世帯や外国人世帯も入っているのかということが気になっています。

山口課長補佐： 自治会加入率の算出方法については、現在資料を持ち合わせておりませんので、担当課に確認して後ほどお知らせしたいと思います。

【事務局補足】	自治会の加入率の算出方法（本市の場合） 自治会から報告された加入数÷市の世帯数×100
----------------	--

佐藤課長： 自治会加入率の向上については、転入届を窓口に提出する際に「自治会加入のお知らせ」という案内文をお配りしています。

坂本(政)会長： あと合志市では、市と不動産事業者が協定を結んでいて、不動産事業者からも自治会加入の案内をしていただけるように、取り組んでいるところです。

坂口委員： 自治会に入っていない人や、日本語が分からない外国人の方、一部の集合住宅に住む人には、地区のお知らせなどは届かないので、知らない状態で、でも何か地区の慣習と違うことをすれば指摘を受けることになって理不尽だという思いがありました。そういった課題も今後考えていただければと思います。

坂本(政)会長： 市の方で検討して、取り組んでいただければと思います。
その他何か皆さん方からご意見等ございますか。
では議題についてはこれで終わりたいと思います。
最後に、その他の事項を事務局からお願いします。

【事務局から事務連絡】

佐藤課長： それではこれもちまして、令和6年度第4回合志市総合政策審議会を終了させていただきます。